

■ 学生教育研究災害傷害保険及び学生傷害医療見舞金について

入学時に全学生（科目等履修生含む）を対象として「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）の加入手続を大学が一括して行っています。これにより、下記の範囲内で怪我をした際にかかった治療費・入院費に対し、保険会社より定められた保険金の給付を受けることができます。なお、負担された治療費が保険金で補いきれない場合は、「学生傷害医療見舞金」にて不足分を補足します。但し見舞金は金額の上限があります。

怪我をし、保険申請を希望する場合は、事由発生から30日以内に学生支援課に連絡してください（事由発生から30日以内に連絡がない場合、保険金が支払われないことがあります）。

【対象となる活動範囲】 正課中（科目試験・スクーリング・実習等）・学校行事中・通学中

■ 通学用自転車の登録について

自転車にて大学施設に通学をする場合、通学用自転車を登録する必要があります。

本学では幼稚園児から大学生まで1つのキャンパスで学んでおり、多くの園児、児童らが学内を往来しています。そのため安全確保の観点から、自転車を登録するとともに保険の加入を義務付けています。

自転車通学を希望する学生は以下の要領で手続きをするとともに、諸注意事項を厳守し事故防止に努めてください。

○自転車の登録をするには…

使用する自転車を大学教育棟2014 4階入口前の駐輪場に停めて、5,000万円以上の賠償保険（対人・対物）に加入している証明書類等を持参の上、学生支援課（大学教育棟2014 4階）を訪ねてください。登録は即時できます。

学内の未登録自転車は投棄とみなし撤去しますので、必ず登録するようにしてください。

○自転車通学での諸注意

- ・自転車登録は単年度制です。
- ・通学時のみ使用し、学内移動には使用しないでください。
- ・登下校時には、徐行し歩行者優先を心がけるとともに、安全確保に努めてください。
- ・登録の際、指定された駐輪場を使用してください。
- ・駐輪時には必ず施錠してください。

■ 安否確認システム（ANPIC）の運用について

本学では、大規模地震等の自然災害発生時に学生の安否確認を迅速かつ確実にするために、震度5強以上の地震において自動メール送信等をするANPICシステムの導入をしています。

安否確認連絡を受信した際には、必ず返信してください。

- ・安否確認のメールは、学生本人が大学に登録している住所、大規模な災害が発生した際に、都道府県単位でメールが送信されます。
- ・安否確認のメールはANPICシステムから本学交付のメールアドレス宛に送信します。メールアドレスについては「e-Educationガイド」を確認してください。
- ・本システムの利用にあたっては、ANPICの初期設定、普段使用しているメールアドレスの追加登録（任意）、ANPICアプリのダウンロードおよび通知設定ができます。詳細はWebTAMAでお知らせします。

- ・本システムの運用にあたっては、定期的に運用テストを行います。日時・方法についてはWebTAMAで告知します。

■ 障害学生支援について

玉川大学では障害のある学生が他の学生と同様に学ぶことができるように学生支援課を窓口として、各所属学部と関係部署と連携を図り支援を行っています。

障害に伴い、修学上、学生生活において支援を希望する場合は、学生支援課までご相談ください。

〈支援開始までの流れ〉

- ①学生本人から学生支援課に相談（申し出）
- ②申し出後、書類を学生支援課へ提出（必要に応じて面談を実施）
- ③所属学部と関係部署で協議の上、支援内容を検討し、大学としての支援計画を提示する
- ④支援計画を確認し、問題がなければ、保証人との連名で合意形成を図る
- ⑤合意形成後、支援を開始

※支援計画の作成には1～2か月程度を要します。

※支援計画に異議があり、見直しをする場合には、お時間をいただく場合があります。

■ 学生支援センター・学生相談室 (SAS)

場 所 大学教育棟2014 4階

対応曜日時間 月～金 8:30～17:00

※曜日に係りなく、大学等の行事のため閉室する場合があります。

※スクーリング授業日の開閉室については別途お知らせします。

電 話 042(739)8904

e-mail sas@tamagawa.ac.jp